

平成28年第8回茂原市教育委員会会議（7月定例会）日程

日 時：平成28年7月28日（木）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

(議決事項)

- 1 平成29年度使用教科用図書の採択について
- 2 茂原市立学校職員の人事評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要綱の制定について
- 3 財産の取得について

(報告事項)

- 1 茂原市教職員及び児童生徒国内外派遣研修事業補助金交付要綱の制定について
- 2 行事の共催、後援及び協賛について
- 3 平成28年第9回（8月定例会）、第10回（9月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 4 その他

4 閉会宣言

★ (会議結果)

議決事項について、議案第1号から議案3号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成28年第8回（定例会）

- 1 期日 平成28年7月28日（木）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時30分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 齋藤 晟
委員 鈴木 一代
委員 鎌田 俊郎
委員 安藤 明子
- 4 出席職員
教育部長 中村 光一
教育部次長（体育課長） 豊田 実
教育総務課長 麻生 新太郎
学校教育課長 古山 幹夫
生涯学習課長 長谷川 伊智郎
中央公民館長 酒井 映明
美術館・郷土資料館長 津田 芳男
東部台文化会館長 渡辺 健司
教育総務課主幹 中村 一之
教育総務課副主査 東間 諭
- 5 署名人の指定
委員 鈴木 一代
教育長職務代理者 齋藤 晟
- 6 傍聴人 1名

- 内田教育長 : ただいまから、平成28年第8回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
- 本日の会議録署名人は、「鈴木委員」と「齋藤委員」を指定いたします。これより会議事項に入ります。
- 本日は、議案が3件となっております。
- それでは、議案第1号「平成29年度使用教科用図書の採択について」を議題としますが、本件は8月末まで非公開となっておりますので、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : それでは議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退出をお願いします。

(関係者以外退席)

内田教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。

(退席者入室)

内田教育長 : 次に、議案第2号「茂原市立学校職員の人事評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要綱の制定について」の説明をお願いします。

中村教育部長 : 議案第2号「茂原市立学校職員の人事評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要綱の制定について」ご説明申し上げます。

平成26年5月に地方公務員法の一部が改正され、地方公務員について、これまでの勤務の成績の評定に替わり、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るとともに、職員がその勤務を執行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる人事評価制度を2年以内に導入することが定められました。

千葉県教育委員会では、平成23年度から「千葉県立学校職員の人事評価に関する規則」及び「千葉縣市町村立学校職員の人事評価に関する規則」に基づき、職員の能力開発及び人材の育成を図り、学校組織の活性化に資することを目的として、目標申告及び業績評価を中心とする「教職員の人事評価制度」を実施してまいりましたが、地方公務員法の一部改正の趣旨に基づいて見直しを行うこととなりました。

そこで、平成28年4月1日より、変更前の規定による「業績評価」が廃止され、「千葉県立学校職員の人事評価に関する規則」及び「千葉縣市町村立学校職員の人事評価に関する規則」に基づく新たな「人事評価」が実施されることとなりました。

このことに伴いまして、「業績評価」に関する苦情の申し立てや取扱いについて規定した「茂原市立学校職員の業績評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要綱」を廃止し、新たに「茂原市立学校職員の人事評価に係る苦情の申出及び取扱いに関する要綱」を制定するものでございます。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

内田教育長 : 議案第2号について質疑をお願いします。

齋藤委員 : 「茂原市立学校職員の人事評価に係る苦情の申出」ということですが、「職員の人事評価に係る苦情」というのは、一般の市民がするのですか。どういうことなのでしょう。基本的なことでも申し訳ありません。

古山 : こちらの苦情の申出につきましては、学校の職員がするということでございます。

齋藤委員 : 職員がするのですね。学校の職員が自分の評価が適当にされていないという苦情をするということですか。分かりました。

実際にそういう先生が多くいらっしゃるのですか。

古山 : 人事評価制度は今年からということですが、今まで私がいた3年間にしましては、こういった苦情の申出の制度がございましたけれども、教育委員会では伺っておりません。

齋藤委員 : そうですか。

内田教育長 : 今までは業績評価ということで、業績評価に対するそういう苦情が今までは無かったということです。

齋藤委員 : 人事評価の苦情というと、その気になったらたくさん申し出がありそうですね。

内田教育長 : 出来るだけそういう事が無いような公平な評価に努めてくれると思います。他にありませんでしょうか。よろしいですか。

それではなければ、議案第2号について採決に入ります。

議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。次に、議案第3号「財産の取得について」の説明をお願いします。

中村教育部長 : 議案第3号「財産の取得について」ご説明申し上げます。

本案は、(仮称)茂原市学校給食センター建設用地として、財産取得を行うも

のでございます。

まず、種目については「雑種地」、所在は「茂原市宇木崎笹塚1,868番地1外7筆」でございます。面積は「16,613.63平方メートル」で、坪に換算いたしますと「5,034.4坪」となります。取得金額は「53,160,000円」、取得の相手方は「東京都千代田区神田練堀町3番地AKSビル」、「日立健康保険組合」でございます。

今後の予定ですが、9月の市議会に本議案を上程し、承認を経たのち、契約を執行する計画となっております。

また、現在(仮称)茂原市学校給食センター建設基本計画の策定作業を進めておりまして、12月末には計画をとりまとめる予定でございます。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

- 内田教育長 : 議案第3号について質疑をお願いします。
- 齋藤委員 : 取得価格が適正かどうかということなのですが、5千坪で5千万円ということは、坪単価1万円です。今年はもう税務署で発表になっていると思いますけれども、その辺と照らし合わせて大丈夫だという思いはきちんと持たれていますか。
- 麻生教育総務課長 : この価格は、不動産鑑定評価を取った価格でございます。
- また、周辺の公示価格でございますが、平成28年1月1日現在の周辺の公示価格、これは東茂原で同じ住宅地になりますけれども、1平方メートルで22,900円、また周辺の基準地価、これは平成27年7月1日ですが、中の島町で1平方メートル26,300円となっております、それに比べるとかなり安くなっております。
- 齋藤委員 : 普通、公示価格が売買価格になりますよね。
- そうしますと公示価格が坪6万円位になりますね。随分安いですね。
- 麻生教育総務課長 : 不動産鑑定を取りまして、だいぶ土地が広いという部分と一部形状が悪くないということ、道路から1メートル低いということ、またコンクリートが少し埋まっているということなど多少のマイナス要因があった結果であると思っております。
- 齋藤委員 : はい、分かりました。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。
- 安藤委員 : 余計な心配だとは思いますが、川の近くという事もありまして、これから給食センターを建てられるにあたって、水が心配だなどと思うのですが、少し川からは距離は離れているのですけれども、例えば建てる場合は、嵩上げとかをして建てる感じになるのではないかなと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。
- 麻生教育総務課長 : 確かに過去に笹塚というところは水害があった地域です。
- 前回の台風、平成25年10月でしたか、その時には水害は無かったのですが、過去には何度か水害があったところですよ。今言ったように土地が低くなっていますから、それは1メートル前後になるかと思いますが、嵩上げします。
- ただ、そうしますと周辺の住宅地に、水害があったときに迷惑をかける可能性もありますので、それについては、この設計の段階で排水について万全にしていきたいと思っております。すでに周辺の自治会長にお話してありますけれども、今後ともその排水について万全を期すために周辺の自治会と連絡を取りながらこの工事を進めていきたいと考えております。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。
- 安藤委員 : はい。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。
- それではなければ、議案第3号について採決に入ります。
- 議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 次に、報告事項に入ります。
- 報告事項1「茂原市教職員及び児童生徒国内外派遣研修事業補助金交付要綱の制定について」の説明をお願いします。
- 古山学校教育課長 : 「茂原市教職員及び児童生徒国内外派遣研修事業補助金交付要綱の制定について」ご報告いたします。
- この要綱は、教職員及び児童生徒の資質向上を図るために実施する国内外派

遣研修事業に要する費用に対する補助金の交付に関して、内規として取り扱っていた今までの要綱を廃止し、新たな要綱としまして平成28年6月30日茂原市告示第97号として告示、平成28年7月1日施行されました。

要綱の主な内容ですが、茂原市中学生及び教職員海外派遣研修事業、その他の教職員国内外派遣研修事業等に要する交通費、宿泊費及びその他事業を実施するために必要な経費としまして、予算の範囲内で、各研修事業に参加する教職員、児童生徒及び学校教育課職員等補助事業を実施するものから依頼を受けて児童生徒を引率する者1人当たりの補助金額を定めるものでございます。

以上でございます。

- 内田教育長
鈴木委員
- ： それでは報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。
- ： 第4条に補助金の額を定めているのですが、「(1)茂原市中学生等海外派遣研修事業、教職員1人につき300,000円、中学生1人につき200,000円、引率の依頼を受けた者1人につき300,000円」とあるのですが、この「引率の依頼を受けた者1人につき」と「教職員1人につき」とあるのは、「教職員」とは限らないから「引率の依頼を受けた者」というふうになるのでしょうかけれども、その辺の具体的な説明をお願いしますか。
- 古山
学校教育課長
- ： ご指摘の「教職員」、それから「引率の依頼を受けた者」ですが、今回の平成28年度につきましては、教職員が2人、団長の校長とそれから女性の養護教諭が引率します。その他に事務局としまして、教育委員会の学校教育課の職員が1人まいります。その者をここでは指しております。
- ： 昨年度まで教育委員会の職員が事務局として行っておりませんでしたので、そういったところで今回この要綱を整備させていただきました。
- 内田教育長
鈴木委員
- ： よろしいでしょうか。
- ： はい。ありがとうございます。
- ： 私はまだソルズベリーではなくてブリスベンのときだったのですけれども、あの時団長と私が生徒を見るということと、それから教育委員会から山越さんが一緒に参加してくださって、あと東日観光の鈴木さんがすごく面倒を見てくれて行ってきたことがあるのですけれども、今回から教育委員会の職員がまた同行することになりましたが、間がすごく抜けていますよね。その辺何か事情とかというのはあったのでしょうか。
- 古山
学校教育課長
- ： ここ数年は、男女1人ずつ教諭がいて、団長がいて、3人の教員で対応しておりました。それから旅行会社の方がおりましたけれども、海外情勢も含めまして、もし万が一のことがあった時の対応ということも考えまして、教育委員会事務局で今年から行かせていただくことで、対応させていただいているところです。
- 鈴木委員
齋藤委員
- ： はい、ありがとうございました。
- ： 私たちから見ると、教職員が1人30万円で、中学生が1人20万円、この額が妥当かどうかということなのですが、その辺何か説明ができますか。
- 古山
学校教育課長
齋藤委員
- ： これは上限の補助額でございます。今年につきましては、生徒に10万円を補助しているところでございます。
- ： なるほど。
- 古山
学校教育課長
- ： 保護者の負担からすれば、もう少し補助していただきたいというところではございますけれども、平成27年度に5万円から10万円という事で補助を多くしているところでございます。
- 齋藤委員
内田教育長
- ： はい、結構です。
- ： 他にありますか。
- ： それではよろしければ次に、報告事項2「行事の共催、後援及び協賛について」の説明をお願いします。
- 麻生
教育総務課長
- ： 平成28年6月に教育委員会で決定いたしました共催、後援、協賛の行事についてご報告申し上げます。
- ： 「共催」につきましては、ご覧のように体育課で1件ございました。「後援」につきましては、生涯学習課で5件、体育課で2件、学校教育課で1件、合計8件でございました。「協賛」につきましては、今回ございませんでした。
- ： 以上です。
- 内田教育長
- ： それでは報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。

- 齋藤委員 : 共催、後援、協賛、これはどなたが判断しますか。
麻生 : これは教育委員会内で起案して、教育長まで合議して決定しています。
教育総務課長
齋藤委員 : はい、分かりました。ありがとうございます。
内田教育長 : 他にありますか。よろしいでしょうか。
それでは次に、報告事項3「平成28年第9回(8月定例会)、第10回(9月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」の説明をお願いします。
麻生 : 8月の定例会は、8月18日木曜日、同じく15時からです。9月の定例会は、9月29日木曜日、時間は少し早目の13時から、いずれもこの9階会議室で開催を予定しております。
教育総務課長 : なお、9月は定例会終了後、15時より第1回総合教育会議を実施いたします。よろしく願いいたします。
内田教育長 : 会議日程について、よろしいでしょうか。
それでは日程について、そのようをお願いいたします。
その他報告がありましたら、お願いいたします。
なければ、以上で第8回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年8月18日

教育長 内田 達也

署名委員 鈴木 一代

署名委員 齋藤 晟